

令和 6 年 1 1 月 2 7 日

ふくおか県央環境広域施設組合

組合長 武井政一 様

副組合長 赤間幸弘 様

副組合長 井上利一 様

副組合長 井上頼子 様

ふくおか県央環境広域施設組合議会議員

江口 徹

田中義幸

石原浩二

小幡俊之

吉田健一

赤尾嘉則

兼本芳雄

城丸秀高

新たなごみ処理施設建設事業者の選定に関する申入書

ふくおか県央環境広域施設組合においては、現在稼働している施設の老朽化を理由として、新たな一般廃棄物処理施設いわゆるごみ処理施設の建設及び運営事業の事業者の募集が令和 6 年 7 月 2 9 日からなされています。

しかしながら、今回の事業者募集の提案価格の上限は、税抜で 676 億 5955 万 5 千円もの巨額に膨れ上がっており、消費税及び地方消費税が 1 0 % として試算すると、税込では 744 億 2551 万 500 円となります。

上記費用は、ゴミ処理施設建設費と 2 0 年間の運営費であり、他に土地の造成、周辺整備などを合わせると、830 億円を超えることもあり得ることが、ふくおか県央環境広域施設組合の資料で示されています。

さらに、土地の購入費、現在使用しているごみ処理施設の解体費等などが必要となるとふくおか県央環境広域施設組合議会において示されましたが、構成市町の財政状況がこの一連の事業による負担を耐えうる状況か、非常に疑問と言わざるを得ません。

今回のごみ処理施設は建設してしまえば数十年使用する施設であり、その作り方ひとつで地域の環境はもとより住民生活にも大きな影響を与える施設であります。

本来、これだけのビックプロジェクトに際しては、ふくおか県央環境広域施設組合や組合議会のみならず、参加する構成市町やそれぞれの議会において財政負担が大丈夫か、今ある施設が有効活用できないのか、他にもっとよい方法はないのかなどといった多角的な検討がなされるべきとして、組合議会特別委員会等で発言の上、本年 7 月 2 4 日に議員有

志で公募中止の申し入れを行いました、一顧だにされていない状況であり、議会軽視と言わざるを得ません。

加えて、今回のような大型公共事業において、競争性の確保も大きな論点です。

競争性の確保は、事業の実施に不可欠な要素であり、十分な競争性が確保されない場合、本来、競争により見込めたはずの事業費の低減が不十分なものとなり結果として高コストとなるおそれがあります。

組合議会においても、一グループのみの参加となった場合、競争性の確保が十分担保されないのではないか、その場合どうするのかといった質疑が再三行われ、議会と執行部の意見の相違が浮き彫りになっています。

巨額の公共事業を進める際には、誰がみても公正だと思える形で進めなければならないと私たちは考えています。

公募であり問題ないと組合執行部側は強弁していますが、結果として一グループのみの参加となった場合は、その公募の条件そのものが特定の事業者により有利であったり、ある方式を排除していたりするなど競争性を欠くため、多くの事業者が公募に参加しなかった、参加したくてもできなかったということも考えられます。

この状況を軽視して、公募を進めることは、警鐘を鳴らした議会側と組合執行部の溝をいたずらに深めることにつながりますし、一方では、応募された事業者へ迷惑をかけることもありえる状況となってしまいます。

よって、正副組合長におかれましては、一グループのみの参加となった場合は、本事業の運営事業者の選定を中止していただき、これを機会とし、ごみ処理施設の建設・運営が構成市町の財政に深刻な影響をもたらさないよう、また今後の市民生活や環境に十分配慮したものとなるよう抜本的見直しを行うよう、強く申し入れます。